

令和7年4月8日

保護者様

大阪府立三国丘高等学校
定時制の課程
准校長 安達 武史
生徒指導部

授業中における携帯電話・スマートフォン等の指導について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。また、日ごろから本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、標記について、本校では生徒のみなさんが、授業に集中できる環境を整える目的で、令和2年度より授業中の携帯電話・スマートフォン・音楽プレーヤー・ゲーム機・タブレット端末・ウェアラブル端末・イヤフォン・ヘッドフォン等の使用について厳しく指導しており、今年度も同様の指導を続けます。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

授業中に教室内（活動場所）で携帯電話等を使用したり、着信音を鳴らしたところを教員（授業担当の教員とは限りません）が見つけた場合

指導内容

- ・机の上や机の中に携帯電話等を置くことを禁止します。
- ・授業中は携帯電話等をカバンの中にしまうように指導します。
- ・カバンの中で着信音を鳴らした場合でも、専用の箱に入れていただきます。
- ・授業中に生徒が携帯電話等を使用しているのを見つけた場合、1度目の注意では、カバンの中に入るか、専用の箱に入れていただきます。2度目の注意では、必ず携帯電話等を教室内の専用の箱に入れていただきます。携帯電話等は当該の授業終了後に持ち主へ返却します。
- ・指導に従わない（箱に入れるのを拒否するなど）場合は特別指導となります。
特別指導の際は、保護者の方にもご協力願います。

【 特別指導の内容 】

- | | |
|------------------|---------------|
| 1回目：学年生徒指導部注意 | 2回目：学年生徒指導部指導 |
| 3回目：生徒指導部長注意 | 4回目：生徒指導部長指導 |
| 5回目：校長訓告（保護者同伴で） | |
| 6回目以降：停学を含む指導 | |

携帯電話等の指導について、生徒の皆さんへの一定の周知期間を設けた後に、本格的に実施していきたいと考えております。今年度の生徒への周知期間は令和7年4月18日（金）までとし、令和7年4月21日（月）から本格実施とさせていただきます。

以上

※お子様に緊急の連絡が必要な場合は、本校代表番号 **072 (233) 6005** までご連絡ください。

（校内に本人がいる場合はすぐに対応します。）

ご家庭でもスマートフォン等の使い方やマナーについてお話いただきますようお願い申し上げます。